

会議概要（要点記録）

1	会議名	南あわじ市子ども・子育て会議（第10回）
2	開催日時	平成28年8月9日（火）午後1時30分～午後3時
3	開催場所	南あわじ市役所 第2別館 2階 第5会議室
4	出席者	<p><委員> 南あわじ市子ども・子育て会議 委員11人（3人欠席）</p> <p><事務局> 子育て支援課長、同課長補佐、同係長</p> <p><オブザーバー> 福祉課長、健康課長、教育総務課長、学校教育課長、社会教育課長、体育青少年課長</p>
5	配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・委員名簿、南あわじ市子ども・子育て会議条例 ・資料1 保育所(園)・幼稚園・認定こども園入所園児募集案内 ～抜粋～ ・資料2 平成28年度南あわじ市延長保育について ・資料3 「子育て支援員」研修について・子育て支援員研修の体系 ・資料4 平成28年度南あわじ市一時保育サービスについて ・資料5 子育て支援コンシェルジュ対応件数・新聞記事 ・資料6 南あわじ市子育て学習・支援センターの移転について ・資料7 保育所等再編計画の進捗状況の報告について
6	会議の概要	<p>1 開 会 子育て支援課長が開会</p> <p>2 議 事 戸江会長があいさつ後、議事進行</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 平成27年度南あわじ市子ども・子育て支援事業計画の実績について</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 平成28年度南あわじ市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 保育所再編計画の進捗状況の報告について</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 平成27年度南あわじ市子ども・子育て支援事業計画の実績について事務局から次第・資料により説明。</p> <p style="margin-left: 40px;">1. 教育・保育施設</p> <p style="margin-left: 60px;">(1) 幼稚園（公立6園・私立1園）</p> <p style="margin-left: 80px;">1号認定（3歳以上）106人</p> <p style="margin-left: 60px;">幼保連携型認定こども園（私立2園）</p> <p style="margin-left: 80px;">1号認定（3歳以上）1人</p> <p style="margin-left: 60px;">(2) 保育所・保育園（公立13園・私立1園）、幼保連携型認定こども園（私立2園）、小規模保育所1カ所、事業所内保育所2カ所・・・別紙1</p> <p style="margin-left: 80px;">2号（保育）1,025人、3号（0歳）59人、3号（1～2歳）270人。計画見</p>

込み 1,326 人で、1,354 人の実績。人数の乖離なし。

2. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

実施にあたり、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援の体制が提供できるよう平成 28 年度 4 月より市役所内に「子育て支援コンシェルジュ」の窓口を開設し、対応できる職員を配置する準備期間。

(2) 延長保育事業（0～5 歳）・・・別紙 2

公立保育所 2 園（市・神代保育所）、幼保連携型認定こども園（松帆南・北）が実施。計画 654 人、実績 194 人。内訳は、2 号認定 127 人（うちこども園 1 名含む）、3 号認定 67 人。計画と実績の差が生じた理由は、公立（市・神代）保育所の延長保育の時間帯が 27 年度より変更したことによる利用者の減少のため。

(3) 放課後児童クラブ（学童保育）（小学 1 年生～6 年生）

対象学年について、1～3 年生を平成 27 年度から 1～6 年生と拡大。開設区は、11 ヶ所であり、登録人数は 274 人。人数について、広田、八木、市、神代校区が定員数より少し超えている。「放課後児童支援員認定資格研修」の研修を一部の支援員が受講済。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）（0～5 歳）

南あわじ市は、淡路学園、明石乳児院の 2 施設でショートステイの受入れ。計画 26 人に対し、実績は 0 人。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

対象 363 件に対し、352 件の訪問。訪問率は、97%。11 件の訪問できなかった理由は、里帰りや海外も含めた他市在住、入院中等。電話でのやりとりはできており、併せて訪問をきっかけに育児不安のある親の支援を個別に行っている。計画 352 人に対し、実績が 352 人。

(6) 養育支援訪問事業

計画が 9 人に対し、実績は 0 人。

(7) 地域子育て支援拠点事業（0～2 歳）・・・資料 3

0～2 歳の登録人数は 615 人。子どもの利用人数は、11,107 人。南あわじ市子育て学習・支援センターを活用。インストラクター 4 名、補助員 4 名の合

計8名を雇用し、運営。市内4地区の公民館等での出前ひろば、年齢別ひろば、イベントの開催、いつでも遊ぶことのできるプレイルームを開設。4名のインストラクターが今年度県主催による「子育て支援員」研修を受講。事業に従事する上で、必要な知識や技術を習得することによって、さらなるスキルアップの向上に努めた。

※「子育て支援員研修」・・・子ども・子育て新制度において実施される支援事業の担い手となる人材を確保するため、国が全国共通の研修制度を創設。基本研修・専門研修があり、保育士、幼稚園教諭、社会福祉士等の有資格者は基本研修の受講免除。専門研修は受講必須。研修修了者には、全国で通用する「子育て支援員研修修了証書」を交付。資料裏面には、研修の受講科目、受講時間について、基本研修は共通。体系として、①放課後児童コース、②社会的養護コース、③地域保育コース、④地域子育て支援コースの4コースがあり、④地域子育て支援コースの「地域子育て支援拠点事業（専任職員）」にあたる研修を子育て学習・支援センター職員4名が受講済。

(8) 一時預かり事業

① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（3～5歳）

公立6園で実施。計画が30,240人に対し、実績20,263人。この9,977人の差が生じた理由は、夏休み等の利用を多く見込まれていたのに対し、利用が少なかったことによるもの。

② 幼稚園における在園児以外の一時的預かり（0～5歳）・・・別紙4

公立保育所（市立保育所2園）、ファミリーサポートクラブで実施。

公立保育所は、ちどり保育所と志知保育所の2か所で実施。ちどり保育所は426人、市保育所は1,032人。ファミリーサポートクラブは、106人。計画が1,582人に対し、実績は1,564人。ほぼ計画通りの数字となっている。

(9) 病児・病後児保育事業

淡路三市で協議中であり、運営にかかる費用面、利用者の意向、医師会との調整もあり、具体化には至っておらず、未実施のため利用実績なし。

(10) ファミリー・サポート・センター事業

南あわじ市は、南あわじ市子育てファミリーサポートクラブとして、市内7ヶ所（1ヶ所休止中）で、乳幼児を対象に実施。小学生は対象外。クラブではなく、29年度センター事業の立ち上げに向けて、拠点作り、提供会員との協

議を進め、準備中。ファミリーサポートセンター事業としては、活動しておらず、計画見込みは、173人のうち、0人。参考として、南あわじ市子育てファミリーサポートクラブの実績は、106人。

(11) 妊婦健康診査

南あわじ市では、医療機関で受診する費用の助成を行っており、前年度までは出産後、償還払い。今年度より母子手帳発行や妊婦が転入の際に、助成券14回分(98,000円分)交付という形へ変更。助成券未発行の際に受診した場合は、出産後に償還払い。計画が376人の数値に対し、妊婦健康診査は560人、健診回数は5,298回、4月からの助成券交付数は、378人。確保方策の数値を上回った理由は、制度改正による数値算出が変更。助成券に還払い分が加わった数値。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

未実施のため、利用実績なし。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

未実施のため、利用実績なし。

会 長：どこの市でも4ページの乳児全戸家庭訪問事業について大体、96～97%といいですか、95%以上訪問し、努力されておりますが、南あわじ市はしっかり行き届いているということで良かったと思います。実態としては、11名は4か月健診までに訪問事業ができなかった件について、さきほどの説明では、電話でのやりとりはできているということですが、訪問するしないは、乳児の生まれて初期の頃をどうやって育てているかを見に行かせてもらうことですが、これは、いわゆる虐待の防止ですよね。訪問できなかった11件について、何か問題はなかったですか。

健康課長：そういった報告はありませんでした。

会 長：ファミリーサポートセンター事業についても別の事業で展開していますよね。

事務局：今あるファミリーサポートクラブを上手く生かして、拠点を置き、ファミリーサポートセンター事業を立ち上げていければと思っております。提供会員との調整もありまして、都市部では送迎サービスを展開されているので、打診したところ現在の提供会員でそこまではできないということで難しい課題があると聞いております。

委員：4ページの7番の地域子育て支援拠点事業で、見込みより実績がみなさん参加していただいているようで年間通じての利用者は615人 私は主任児童委員として、4か月健診に行かせてもらっているのですが、来られた方にもこういう事業をしていますよと保育園・幼稚園に入る前に案内しているのですが、「すでに子育て学習・支援センターに行ってきた手形を取ってきました」とか「夫とイベントに参加してきた」というので、宣伝も行き届いているのかとか感じました。

事務局：出生届や乳幼児家庭訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の際に、チラシ等をお渡し、ご案内させていただいているのですが、一緒に行こうという誘いがなければ、最初は行きづらいという声もありますので、声かけも必要だと思っております。

委員：4か月健診で、隣にいる人に「私行ってきたよ、今度一緒に行きましょう」と話しているのを聞いたので、これはいいことだなと思いました。その時にパンフレットあれば、渡したりもしています。

会長：非常に利用率も高いということで、登録人数が615人ですから、人数は、延べ人数ですね。

事務局：子どもの人数なので、子どものみで算出することになっております。

委員：ケーブルテレビを見ている、子育て学習・支援センターの運動会でお父さん、お母さんが参加したりしていますけれど、いいですね。

副会長：3ページの学童保育の実績について、見込みより実績が多い箇所の指導員の数は確保どのようになっているのでしょうか。

委員：指導員の数について、10人に1人となっております。複列学童については、平成27年度実績は、児童26人に対し、3人。常勤2人にヘルプ1人の内訳です。

委員：福良校区のように、2人いるところも1人では見れませんので、1人の常勤と常勤ヘルプがついているように記憶しております。

会長：そうですね。1人というのは、いくら実績の人数が少なくても何かある時に対応できませんからね。やはり2人は必要ですね。

会長：平成27年度実績につきましては、色々な視点からご意見いただいたのですが、

これが平成 28 年度の進捗状況について、どこがどんな風に伸びているか等を見ながら 7 月 1 日現在の状況を合わせて、ご説明をよろしくお願いいたします。

(2) 平成 28 年度南あわじ市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
～事務局説明～

1. 教育・保育施設 (平成 28 年 7 月 1 日現在)

(1) 幼稚園及び認定こども園 (保育の必要のない児童)

- 1) 公立幼稚園が 6 園のうちが 3 園統合。公立の認定こども園が 1 園創設。
幼稚園 (公立 3 園、私立 1 園) 合計 1 号認定 (3 歳以上) 101 人。
- 2) 幼保連携型認定こども園 (私立 2 園・公立 1 園)
私立こども園 1 号認定 1 人
- 3) 認定こども園 (公立 1 園)
公立こども園 1 号認定 2 人。計画 123 人に対し、104 人。

(2) 保育所及び認定こども園 (保育の必要な児童)

保育所・保育園 (公立 11 園・私立 1 園)、幼保連携型認定こども園 (公立 1 園、私立 2 園)、小規模保育所 1 ヶ所、事業所内保育所 2 ヶ所
公立保育所 13 園のうち、統合により 2 園が廃園となり、11 園に変更。2 号 (保育) 1,017 人、3 号 (0 歳) 31 人、3 号 (1～2 歳) 289 人の合計として、実績 1,337 人。計画 1,312 人に対し、1,337 人の実績となっており、人数の大きな差はなし。

2. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業・・・別紙 3 別紙 5

今年度 4 月より市役所子育て支援課内に「子育て支援コンシェルジュ」を 1 名配置。家庭児童相談員と少子対策係を兼務。案内チラシは、母子手帳発行、出生届、4 か月健診の際に配布。別紙 3 「子育て支援員研修」の説明。利用者支援事業についても支援員の研修対象であり、別紙 3 裏面に詳細あり。今年度研修にコンシェルジュ 1 名と子育て支援課課員 1 名の合計 2 名が受講予定。別紙 5 (コンシェルジュ対応件数) 説明。裏面は神戸新聞の「子育て支援コンシェルジュ」配置の掲載記事添付。コンシェルジュ窓口の電話番号が子育て支援課の直通番号となっていることもあり、家庭児童相談員も兼務しているためコンシェルジュ不在の際に、課員が対応し関係部署につないだ件数も含む。1 か月あたり 20 日間の開設日に対し、ばらつきはありますが、1 日あたり平均 2～3 件はあるといえる。看板を掲げることにも意義はあるということから、今後も報道機関やメディア等を通じてさらに PR し、相談される方

への対応も手厚く対応していく予定。

(2) 延長保育事業（0歳～5歳）・・・**別紙2**

市立保育所2園、幼保連携型認定こども園2園が実施。計画690人に対し、49人で、内訳は2号認定31人(幼保連携型認定こども園短時間1件、標準時間1件含む)、3号認定18人であり、計画と実績の差が生じた差は、延長保育の時間帯が27年度より変更したことによるもの。

(3) 放課後児童クラブ（学童保育）（小学1年生～6年生）

開設区は、平成27年度と同様11か所。登録人数は、計画見込み349人、確保方策(定員)300人に対し、7月1日現在で279人。未開設校区については、現在は、開設に向けて準備中。支援員の確保が難しく、体制が整った場所から順次開設予定。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

6月末現在、計画26人に対し、利用は0人。

(5) 乳幼児家庭訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

6月末現在、対象95件に対して、93件の訪問。訪問率は、97.9%。

(6) 養育支援訪問事業

6月末現在、計画9人に対し、利用は0人。

(7) 地域子育て支援拠点事業（0～2歳）・・・**別紙6**

6月末現在、0～2歳の登録人数は417人。子どもの利用人数は、計画9,780人に対し、2,966人。別紙6「南あわじ市子育て学習・支援センターの移転について」の説明。現在は、教育委員会の施設一部「働く婦人の家」を拠点に活動しており、教育委員会の施設一部を間借りしている状態。28年3月末に二宮保育所が複列保育所との統合により閉園となった跡地利用するにあたり、戸外遊びの提供、施設設備の充実、フレキシブルな部屋の活用、新規建設コストの削減等の理由・効果から、移転に至る。現在は、9月1日の移転に向けて準備中。南あわじ市の子育て応援シンボルキャラクター「ゆめるん」にちなんで、市民に親しまれる身近な存在、場所になることを願って、通称「ゆめるんセンター」として、リニューアルオープンするような形で進めております。今のセンターは、屋内のサービス提供のみ。移転先は、園庭があり、砂場や屋外遊具等といった外遊びの提供が可能となり、大きなメリットのひとつです。

(8) 一時預かり事業

① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（3～5歳）

公立3園及び公立認定こども園で実施。計画29,520人に対し、6月末現在は17,864人。

② 幼稚園における在園児以外の一時的預かり（0～5歳）・・・別紙4

公立保育所（市立保育所2園）、ファミリーサポートクラブ。

公立保育所2園のうち、ちどり保育所89人、市保育所135人の合計224人。

ファミリーサポートクラブは、年度末に集計するため、計上せず。参考として、27年度実績106人を掲載。

(9) 病児・病後児保育事業

具体化には至っておらず、未実施。

(10) ファミリー・サポートセンター事業

平成29年度の実施に向けて、準備中。

(11) 妊婦健康診査

妊婦健康診査は計画が365人の数値に対し、273人、健診回数は計画が4,704回に対し、1,009回、4月より助成券交付数は、81人。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

前年度同様、未実施。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

前年度同様、未実施。

会長：コンシェルジュは機能的に動いているのですね。この対応件数もそうかと思うような児童手当、保育所入所のこと、そのあたりが多かったように思います。電話よりも窓口対応でたくさんの方がおいでになっているのがいいですね。

委員：窓口が一本になっているのが一番いいのかな、と思います。

事務局：他の手続きで窓口に来られた方がそのまま相談に来られていることも多いです。相談に来られて、同じフロアや庁舎に対象の部署が揃っていますので、すぐつなぐこ

ともできますし、深刻な相談になれば、そのまま家庭児童相談員を兼ねておりますので、引き続き対応できる体制となっております。

会 長：出生届で祝金が出るのですよね。

事務局：第1子、第2子出産の場合3万円、第3子以降の場合10万円の出産祝金を支給しております。

会 長：すごいですね。このような制度を日本全国で行っている市はあるのでしょうか。

事務局：洲本市も実施しておりますが、第3子以降は10万円ではなく、支給要件も南あわじ市より厳しいです。たとえば、3年以上在住している人が対象であるといった要件です。

委 員：どのように手続きするのですか。

事務局：出生届が届出された時に、児童手当や出産祝金等の出生届に関連する手続きを福祉窓口において、ワンストップでできるよう仕組みを作っております。また、入学祝金も新小学校1年生に入学される保護者に対して1万円支給しております。

会 長：やはり子育てするなら南あわじ市ですね。入学祝金は、中学生はどうですか。

事務局：この制度ができた市町合併した当初は、新中学1年生も対象になっていましたが、6年後に同じ方がその恩恵を受けることになり、重複するということで数年前に新小学1年生のみに変更しました。

会 長：結婚祝金はないですか。

事務局：新婚世帯家賃補助の制度はあります。あと、今年度4月より「マイホーム取得事業補助」の制度が新規にできました。転入による市の人口増加を図る定住対策が目的です。

会 長：いいですね。この「子育て支援ハンドブック」の冊子にカラーのページが増えるとさらに良いですね。

委 員：以前に比べて内容はすごくわかりやすくなりましたね。

事務局：年々進化しております。南あわじ市では、病児・病後児保育事業は実施していませんが、子育て支援ハンドブック27ページの洲本市のいちごキッズは認可外施設ではありますが、一時預かり、学童、地域子育て支援拠点事業等を運営している施設です。はじめに登録しておけば、病気等で預かってくれるそうなので、南あわじ市では対応できる施設はありませんが、隣接市である洲本市の施設ですので、少しでもお困りの方の助けになればと、今回よりハンドブックに掲載しております。

会 長：保育所の延長保育について、今の7月時点でのことですが、27年度もですし、他都市もなのですけれども、保育所の延長保育のニーズ調査をする際に、ニーズが多量に出てきます。しかし、意外に実績としては伸びない。伸びればいいというものではないのですが、十分に受け入れはあるということで、延長保育はそれほど大きく伸びない。延長時間の18時から18時半は延長保育にならないので、これが大きいですね。標準時間の利用者が多いですか。標準は11時間。短時間は、8時間ですよ。

事務局：はい。標準時間の認定が多いです。

会 長：そうすると、放課後児童クラブの実績も増えているので、さきほどの支援員の充実を図らないといけないということにつながります。

副会長：それから、子育て学習・支援センターが旧二宮保育所に移転したのが良かったなあと思います。

事務局：はい。前の施設に比べて、駐車場確保の課題があったのですが、色々なサービス・設備を拡大することができ、良かったと思っております。

副会長：環境が良くなりましたよね。

委 員：昨日もイベントで130組もの親子が一同に会していたのですが、駐車場確保の関係上、そういった事業をセンターで実施することができなくなるので、大人数対象の事業を分けて展開しようと計画しています。センターが移転することによって、とても良い環境の中で、独立した子育て学習・支援センターになることを職員も楽しみにして張り切っております。子育て学習・支援センターは、今までも、市内4か所で実施する「出前ひろば」を中心にしてきております。午前10時から11時半までいつでもいいからおいでといった束縛されず、予約や申込みも一切ない公園に出かける感覚でお母さん方が利用してくれています。センター事業の中でも、こ

れが一番利用率の高い事業であります。気楽に、電話や窓口に聞くのではなく、「こんなことやけどどうですかね～」といった話の中でお母さんの悩みを聞くチャンスなどが生まれる場所でもあります。二宮保育所跡地への移転が決定した時、利用者のお母さんがまず最初に言った言葉は、「出前ひろばどうなるのですか。なくなってしまふのですか。」という声が先に上がりました。利用のお母さん方もとても熱望、必要とされている事業と思っております。7月26日付神戸新聞に、神戸市東灘区で子育てサロン「オアシス」という所が出張として、サテライトオアシスを六甲アイランドで開催しますというのが、ニュースになっていました。この記事がニュースになるのなら、南あわじ市では7年前から実施しているよと思った次第でありました。南あわじ市は、とても先進的なことをやってきたということを自負してやっておりますので、これはぜひ続けてほしいなと思っております。

会 長：出前ひろばは、南あわじ市は先進地的にしていたということで、地道にお母さん方の支持も広がっていったのではないかと思います。とてもいい試みだと思います。

3つ目の議題として、保育所再編計画の進捗状況の保育所につきましては、子ども・子育て会議の前に保育所のあり方検討委員会があったのですが、それが子ども・子育て会議へ発展的に結びついていきまして、改めて保育所の再編計画がどんな風に進んでいるかの報告を事務局でお願いしたいと思います。

(3) 保育所再編計画の進捗状況の報告について・・・別紙7

～事務局説明～

南あわじ市では、再編整備を進めていく上で、南あわじ市子ども・子育て支援事業計画や、南あわじ市保育所のあり方検討委員会の提言をうけまして、保育施設の老朽化や施設ごとの利用児童数の偏りなどの解消にむけて、施設の民営化や統廃合も視野に入れながら、適正規模の保育環境の整備や保育サービスの向上に努め、すべての子どもが利用できる認定こども園の移行について検討を進めております。また、保育所のあり方検討委員会の提言の中では、施設運営の充実化、効率化を図る具体策として、1小学校区に1保育所の設置を原則とした統廃合の整備計画と保育サービスの質の向上をはかるための民間委託による民営化について検討するとともに、民間移管による市の負担軽減により生じた財源の一部を子育て支援事業に充てることとされていきます。

① 榎列小学校区について

公立の榎列保育所と公立二宮保育所を統合。二宮保育所の入所児童数の減少に伴い、地域の方にも説明のうえ、榎列保育所の乳児室等一部増築工事をし、28年度に両保育所

を統合、二宮保育所は廃園となり、1小学校区1保育所化が実現。

② 阿万小学校区について

公立の阿万保育所と公立灘保育所について、27年度には小学校が統合し、灘保育所の27年度の入所児童数は6人程度。今後児童はさらに減少して、運営が困難となることから、保護者から通園バスの運行といった要望もあり、教育委員会の協力により、通学バスを利用し、28年4月から統合。

③ 辰美小学校区について

公立丸山、伊加利幼稚園、阿那賀幼稚園の3園統合。伊加利幼稚園の園舎を一部改修し幼保連携型認定こども園として開園し、平成28年4月統合、廃園。

④ 福良小学校区について

公立ちどり保育所と私立福良保育園との統合。法人運営による新たな認定こども園設置に向けて、現在検討中。平成30年4月目途に開園準備進行中。7月に保護者対象に地元説明会を実施。ちどり保育所の保護者の方からは、公立でなくなってしまうことについての不安な意見もあり、福良地区の児童数が減少していること、もうひとつ統合する大きな理由として、「福良保育園」は、位置的に福良湾にすぐ面したところにあり、大きな地震などの災害が発生した際の津波の心配などが一番懸念されている。できる限り早く保育所の移転を進めてくださいという要望があった中で、福良保育所から陳情書も出ている。耐震化工事も未実施であることを踏まえ、両園の統合について、保護者会からはある程度のご理解いただいております、具体的に話し合いを今後も進めていきたいと思っております。

⑤ 北阿万小学校区について

公立北阿万保育所と私立さゆり幼稚園との統合。④と同様に法人運営による新たな認定こども園として考えており、私立さゆり幼稚園から④と同様に統合について陳情書を受けている。私立さゆり幼稚園の入所児童数は、今現在4名で、児童数が減少している。統合の際には、移転を視野に入れて検討し、法人による運営ということで福良と同様に保護者の方には丁寧に説明させていただき予定。

◇再編整備の目的・効果・課題について

今まで統合した箇所や今後統合する箇所において、共通していえるのは、一貫した幼児教育・保育の提供と、少子化に伴い、集団保育の確保が難しくなっており、就学期への円滑な移行を確保するという点。榎列小学校区では、子育て学習・支援センターの移転のように、保育所跡地を有効的に活用し、統合により生じた財源を有効に

活用。福良小学校区も、地震や津波から子どもたちの安全を守るという大きな効果が期待され、安心・安全な教育保育の提供ということで、環境づくりや財源対策ができたと考えております。

◇再編整備後の定員・入所児童数と量の見込・確保方策について

南あわじ市子ども・子育て支援事業計画と関連

- ① 複列保育所の定員数は当初 90 名、二宮保育所の定員数は 60 名の合計 150 名に対し、統合後は 120 名。平成 28 年 7 月末現在の統合後の複列保育所の入所児童数は 122 名。施設の規模としては、定員 120 名のところを 122 名であり、子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策において、提供体制の確保はできております。
- ② 阿万保育所の定員は 90 名、灘保育所の定員は 30 名の合計 120 名だったところを統合後は 90 名。平成 28 年 7 月末現在の統合後の阿万保育所の入所児童数は 86 名。提供体制が確保されているということになります。阿万保育所の施設がかなり老朽化しており、これに伴う改修工事は必要であると思っております。
- ③ 幼稚園の定員数は 105 名で、統合 3 園分合計 315 名が認定こども園化したことによって、40 名の定員となっている。平成 28 年 7 月末現在の統合後の伊加利認定こども園の入園児童数は 26 名。
- ④ 福良こども園は、公立ちどり保育所と私立福良保育園が統合した場合ですが、定員数が公立ちどり保育所 90 名、私立福良保育園 50 名の合計 140 名。統合後を検討していく中で、今後入所児童数が減少していくことに伴い、120 名の定員を設定していこうと考えております。平成 28 年 7 月末現在の入所児童数は 126 名。
- ⑤ 公立北阿万保育所と私立さゆり幼稚園を統合した場合の認定こども園の定員数は、公立北阿万保育所 90 名、私立さゆり幼稚園 30 名の合計 120 名。統合後は、90 名定員を設定していこうと考えております。平成 28 年 7 月末現在の入所児童数は 75 名。

このたび公立幼稚園 3 園が統合により認定こども園を新たに設置した件について、認定こども園を設置するにあたり県へ認可申請する際には、1 号認定の定員数と供給状況等が県の審査項目にあるのですが、施設枠としての定員枠が 357 名ということで、1 号認定の枠はそんなに人数はおりません。量の見込みとして定員 40 名ということで、差が生じていることが過去に県の指摘もありました。これについては、利用定員の見直しが必要であり、南あわじ市の幼稚園は西淡地域に偏っており、地域の実情に応じて利用定員

の考え方を検討し、今後協議していきたいと考えております。また、再編整備計画の市上位計画への反映として、「南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成28年3月に策定されておりますが、基本目標に「子育てしやすいまち」を掲げ、「安心して子どもを預けられる環境整備と保育サービスの向上」を施策目標としております。平成31年度を目途に、これは、27年度から計画しておりますので、現在ある公立保育所数13か所からを9か所に減らし、統廃合や民営化も含めて、推進していく計画をしております。以上、簡単ではございますが、保育所等再編計画の進捗状況について、報告をさせていただきました。

会 長：ありがとうございました。保育所のあり方検討委員会の提言を3～4年前になるのでしょうか、それがまた子ども・子育て支援事業計画に反映され、さきほど現在の具体的な進捗状況の説明をしていただきました。伊加利、丸山、阿那賀の幼稚園が集中して、定員が今まで105名は昔から基本35名×3クラスの予定があったのでしょうか。具体的には、子どもの数が減ってきて、保育所利用者も流れ出ていることもあるのでしょうか。定員40名で、実際現在入所しているのが26名ということですね。幼稚園1号認定の利用定員数が非常に過剰な状況なのですけれども、これについては、見直しをしていかなければなりませんね。供給過剰というところですね。これにつきまして、何かご意見ございますでしょうか。全体の人口減少は、どこでも生じているところでありまして、適正な統廃合、充実化を何とか達成していかなければならないのですね。

委 員：1小学校区1保育所について、小学校と保育所は大体近所ですよ。辰美小学校区だけ兄弟姉妹が通学している学校が近いと送迎等便利なのでしょうけど。

会 長：そうですね。灘も減少が激しい。沼島は、島なので沼島小学校もあるのですね。

副会長：沼島は、中学校もあります。

会 長：沼島の保育所も人数減っていますかね。

事務局：沼島の入所児童数は、8名です。

会 長：少ないですね。10名以下だったら、これも本当に大変ですね。①榎列小学校区、②阿万小学校区、③辰美小学校区については、統合、開園済です。④福良小学校区、⑤北阿万小学校区は、30年度、31年度にかけて統合化をしていく計画でございます。南あわじ市子ども・子育て会議について、主に昨年度の実績、今年度の進捗

状況について報告だったのですが、色々なご意見をいただきまして、これからの見直しを図っていかねばならないところも出てきたように思いますけれども、今後もこの事業計画について、南あわじ市でも発展的に継続して実施されていくことが大切かと思っておりますので、どうぞよろしくご支援、ご協力をお願いしております。それでは、閉会のことばを高田副会長にお願いします。

(3) 次回の会議日程について

平成29年2月上旬から中旬頃を予定し、事前に日程調整をして決定する。

7 閉 会 高田副会長あいさつにより閉会

今日は、第10回の南あわじ市子ども・子育て会議ということで、委員のみなさまには様々なご意見をいただき、ありがとうございました。また、今日の会議の中で、南あわじ市として行き届いた子育て事業が展開されていることが分かり、嬉しく思っております。今日は長時間ありがとうございました。